

質問書に対する回答

(工事名) 札幌管理事務所管内低濃度PCB廃棄物運搬処分業務

	図面番号等	質問内容	回答
1	特記仕様書 10-9 保管状況 1)潮見台高架橋下倉庫 及び保管状況参考図	No.3 の質問をした者です。貴社では保管場所の移送を行わないとのことですが、例えば、①弊社の許可車両を使用し、貴社の大型車両が入場できる保管場所へ移送させていただくことはできますでしょうか？又は②貴社の本当のいずれかの管理事務所殿に廃棄物を積載した車両を留置きさせていただくことは可能でしょうか？（ドライバーには貴社管理事務所から移動しホテルで1泊してもらいます。）大型車両には寝台が備え付けられておりますが、小型車両には寝台がございません。小型車両の場合、車内泊困難であるため（法定拘束時間超過の関係）、上記のような措置を取らなければ法定違反となってしまいます。お手数ですがご検討ください。	契約後、仕様書10-11に従い、監督員に計画書を提出いただきます。監督員が計画書を確認し、車両の留置きを承認した場合は可能となります。候補地としては札幌管理事務所の駐車場のみとなります。
2	特記仕様書 10-9 保管状況 1)潮見台高架橋下倉庫 及び保管状況参考図	保管状況参考図に、門扉前に側溝があり、砂入り土嚢及びプラシキを敷設していると記載がございます。こちらは対象物搬出時にも敷設されていると了解してよろしいでしょうか？	そのとおりです。

3	<p>特記仕様書 10-7 廃棄物の引渡し 発注者より受注者へ予定引渡時期</p>	<p>引渡し予定時期を超えて保管いただくことは可能でしょうか？ 令和6年11月に引渡しを予定している対象物がおよそ25t程度でございます。積雪時の作業及び運搬行為はなるべく避けたく、可能であれば雪解けを待って履行させていただきたいと思っております。 保管場所により保管期限があるようであれば、各保管場所の保管期限等があればお示しください。</p>	<p>引渡し時期は、仕様書10-7に記載のとおりとお考え下さい。</p>
4	<p>特記仕様書 10-12 廃棄物の重量測定について</p>	<p>星置川橋下倉庫、朝里川橋下倉庫、桜町高架橋下倉庫では複数回での搬出作業を行うことになります。 例えば、初回お引取に際に、まとめて次回以降の搬出前計量を行わせていただくことは可能でしょうか？</p>	<p>可能です。</p>
5	<p>特記仕様書 10-12 廃棄物の重量測定について</p>	<p>上記の質問と重複になるかもしれませんが、車両への積込作業前日に現地での重量計測をさせていただくことは可能でしょうか？（ドライバーの拘束時間をなるべく短縮するため）</p>	<p>可能です。</p>
6	<p>特記仕様書 10-12 廃棄物の重量測定について</p>	<p>重量測定については、保管容器であるドラム缶1本ずつ、全量を吊り秤で軽量することを想定しております。 また、ドラム缶にナンバリングをして計量値を記録しようと思っておりますが、それぞれの計量の値を証拠とする1本毎の写真撮影は必要になりますでしょうか？</p>	<p>仕様書10-12に示す通り、廃棄物の重量確認の際は監督員が立合いますので、1本毎の写真撮影は必要ございません。</p>